

第147回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 令和6年10月3日（木）15時00分～17時30分

2 審議事項

- (1) 「月例給及び期末・勤勉手当の引上げ等にかかる長崎大学職員給与規程等の一部改正」の方針について

理事（総務担当）から、資料2に基づき、国家公務員の月例給及びボーナスの引上げに関する人事院勧告等の概要を報告するとともに、国家公務員の給与並びに長崎県の給与改正の検討状況等を参考としながら、本学の対応を検討することについて説明があり、審議の結果、了承された。

- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について

理事（総務担当）から、資料3に基づき、本年10月末日までに公表することとされている本年度の国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況について、記載内容を変更したことについて説明があり、審議の結果、了承された。

3 報告事項

- (1) 令和7年度文部科学省概算要求について

理事（財務・施設担当）から、資料4に基づき、令和7年度国立大学法人運営費交付金概算要求に係る文部科学省から財務省への要求内容について報告があった。

なお、概ね以下のような意見があった。

◎教育や人材育成だけではなく、例えば、災害時の基地局となるアンテナを船に導入する等、比較的予算がつきやすいDXを活用した取組みを盛り込む工夫やアレンジをされてはどうか。

- (2) 令和6年度余裕金の運用状況について

理事（財務・施設担当）から、資料5に基づき、長崎大学資金運用細則第13条第3項の規定により、令和6年度余裕金の運用状況について報告があった。

- (3) 第27回長崎サミットについて

学長から、資料6に基づき、7月29日に開催された第27回長崎サミットについて報告があった。

なお、概ね以下のような意見があった。

◎サミットでは様々な方が集まり、議論されていると思うが、長崎大学で育った人が実際に活躍している等、地域のカーボンニュートラルに関する人材育成の手応えについてお尋ねしたい。

◎伊王島に洋上風力に関する新たな人材育成の場が設置され、実際の機械を使用しながら実証、実務的な訓練ができるようになり、西海町や五島でも企業が参加する取組みが進んでいる。

◎洋上風力の人材育成では、複数の大学を巻き込んだコンソーシアムを形成しており、研

究と人材育成の両立を推進したいと考えている。

- ◎報告のあった取組みについては、研究や人材育成を軸にされているようだが、大学のファイナンスの安定という側面を考えると、このような事業をビジネス化する等、収入につなげるような視点を持ってはどうか。
- ◎カーボンニュートラルの取組みと国立大学の予算が厳しい現状を見ると、民間企業にはまだ資金があるため、長崎大学や県がうまく企業に関与し、連携していくことが重要だと考える。

(4) 長崎大学における法人化後の成果について

理事（財務・施設担当）から、資料7に基づき、6月24日開催の第146回経営協議会において、委員から「国立大学法人化後20年の長崎大学の受け止め、対応、結果等について教えていただきたい」旨の発言があったことを受け、法人化後の成果について報告があった。

なお、概ね以下の意見があった。

- ◎法人化によって改善された点もあるが、研究と教育を強化するためには財源が厳しく、選択と集中が必要になる。法人化を受けて、何に重点を置いているのか確認したい。また、研究面から見ると、日本はG7の中で論文数が最も低く、若い研究者の意欲が低下していないか懸念している。今後、大学がどのように対応していくかについてお尋ねしたい。
- 法人化当初、目の当たりにしたのは人員削減だったが、最近では研究教育組織改革という状況で、もっと横のつながりを利用し、共有し合いながら研究を進めていくように徐々に考え方があわってきている。
- 選択と集中という意味では、本学は特に感染症に力を入れてきたが、今は、感染症だけではなく、プラネタリーヘルスを掲げて、全学的に研究に取り組んでいくという次のフェーズに入っていると考えている。
- 日本の論文数が減っている背景には様々な要因があるが、その中でも特に日本人の大学院生が全国的に減少していることが大きな要因と考えられる。本学でも留学生は増えているものの、日本人の博士課程進学者は減少している。
- ◎先程のガバナンス・コードのようなアカウンタビリティだけではなく、長崎大学のアクションプランのように軸を作りながら、それを実施することで得られた成果やそれを基にした変革を主張することが重要である。また、長崎大学らしいポイントを打ち出し、地域中核としての役割を果たすことが重要であり、今後も議論を重ねていきたい。

(5) 令和5事業年度財務諸表の承認について

(6) 最近の大学の主な動きについて（大学HP掲載トピックスのまとめ）

上記(5)及び(6)の報告事項については、資料配付のみとした。

4 その他

(1) 次回の経営協議会の開催予定について

議長から、次回は令和7年1月20日開催予定である旨説明があった。

(以上)